

重要事項説明書（介護保険用）

1 当事業所の概要

事業者の名称	社会福祉法人恩賜財団済生会支部富山県済生会
事務所の所在地	富山県富山市楠木33番1
電話番号	076-437-1111
代表者名	野田 八嗣
事業所名	済生会高岡訪問看護ステーション
所在地	富山県高岡市二塚355-1
電話番号/FAX	0766-21-0558/0766-21-7518
管理者名	伊勢呂 博恵
介護保険指定番号	1660290139号
サービス提供地域	高岡市 ・ 射水市の一部（旧大門町・旧大島町・旧小杉町）

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

2 事業所の営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	午前8:30～午後5:00
定休日	土曜・日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

3 事業所の職員体制

職種	員数
管理者（看護師）	1名
看護職員 （保健師・看護師）	常勤換算2.5人以上（管理者含む）

【緊急訪問看護】

※ 緊急時は、時間内外、休日を問わず訪問看護ステーションへご連絡ください。

電話番号（直通）	0766-21-0558
----------	--------------

4 事業の目的と運営方針

(1) 事業の目的

この訪問看護事業は病気や障がいがあっても、住み慣れた家で、その有する能力や状況に応じて安定した療養生活をおくれるように、主治医や他職種と密接に連携し、訪問看護計画に基づき利用者の心身の機能の維持回復を図るよう、指定訪問看護及び指定介護予防訪問看護（以下、「訪問看護」という。）を提供することを目的とする。

(2) 運営の方針

- ① 利用者様と供に考え、心のこもった看護を実践致します。
- ② 利用者様自らの回復力を高め、自分が望む安心した生活ができるように支援します。
- ③ 利用者様や家族との対話の場を積極的に作り、心が通いあう在宅療養を支援します。
- ④ 地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

5 訪問看護サービスの内容

- (1) 病状・障害の観察（血圧・体温・脈拍・呼吸などの測定等）
- (2) 入浴・清拭・洗髪等による清潔の保持
- (3) 食事および排泄等日常生活の世話
- (4) 床ずれ予防・処置
- (5) リハビリテーション
- (6) ターミナルケア（痛みのコントロール、精神的苦痛の緩和等）
- (7) 認知症患者の看護（日常生活自立支援、生活リズムの調整等）
- (8) 療養生活や介護方法の指導
- (9) カテーテル等の管理（交換、管理）
- (10) その他、医師の指示による医療処置など

6 利用料金

利用料として介護保険法41条に規定する居宅介護サービス費の支給対象となる費用をお支払いいただきます。（自己負担額は基本料金の1割又は所得に応じて2割・3割です。）但し、介護給付利用限度額を超えた場合は、全額自己負担となります。別紙「訪問看護料金表【介護保険】」をご参照ください。

※ご利用にあたってのお願い

保険証や医療受給者証などを確認させていただきます。これらの書類について、内容の変更が生じた場合は必ずお知らせください。

【その他】

訪問看護において、日常生活上必要となるものの費用（水道・電気・ガス・電話代・介護用品・衛生材料費等）は利用者のご負担となります。

7 災害時の対応

災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務を行えない可能性があります。そのため、災害発生時は職員の安否等を確認した後、すみやかに利用者の安否確認を行うなど必要な対応を行います。

8 相談窓口、苦情対応

提供するサービスの第三者評価の実施状況：実施なし

苦情処理の体制

- ① 苦情があった場合は、直ちに相談担当者が苦情申出者にその内容を確認します。
- ② 苦情の内容を管理者に報告し、事業所において検討会議を行います。
- ③ 検討結果を踏まえて、必要な対応を行います。
- ④ 苦情受付から解決・改善までの経過と結果を保管し、再発防止と今後の改善に役立てます。

☆サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所ご利用相談室 (月曜日～金曜日、午前8:30～午後5:00)	済生会高岡訪問看護ステーション 管理者 伊勢呂 博恵 TEL 0766-21-0558
---------------------------------------	---

☆公的機関においても、苦情申し出ができます。

ケアマネジャー	() 居宅介護支援事業者 TEL ()
高岡市の介護保険担当窓口	高岡市 長寿福祉課 TEL 0766-20-1372
射水市の介護保険担当窓口	射水市 介護保険課 TEL 0766-51-6627
富山県 国民健康保険団体連合会	富山市下野宇豆田995-3 県市町村会館 TEL 076-431-9827
富山県 福祉サービス運営適正化委員会	富山市安住町5-21 県総合福祉会館(サンシップ内) TEL 076-432-3280

9 緊急時の対応方法

当事業所におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打合せによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

主 治 医	医療機関名	
	主治医氏名	
	連 絡 先	
ご 家 族	氏 名	(続柄:)
	連 絡 先	
緊急連絡先	氏 名	(続柄:)
	連 絡 先	
主治医・ご家族などへの 連 絡 基 準		

